

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報告資料

令和4年10月13日

報告事項件名	頁
(1) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 令和4年度総合交通計画推進会議の開催結果について・・・・・・・・・・・・	4
(3) 足立区総合交通計画から地域公共交通計画への移行について・・・・・・・・	14
(4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について・・・・・・・・・・・・・・	17
(5) 有楽町線（地下鉄8号線）区内延伸の実現に向けた取組み状況について・・	21

(都市建設部)

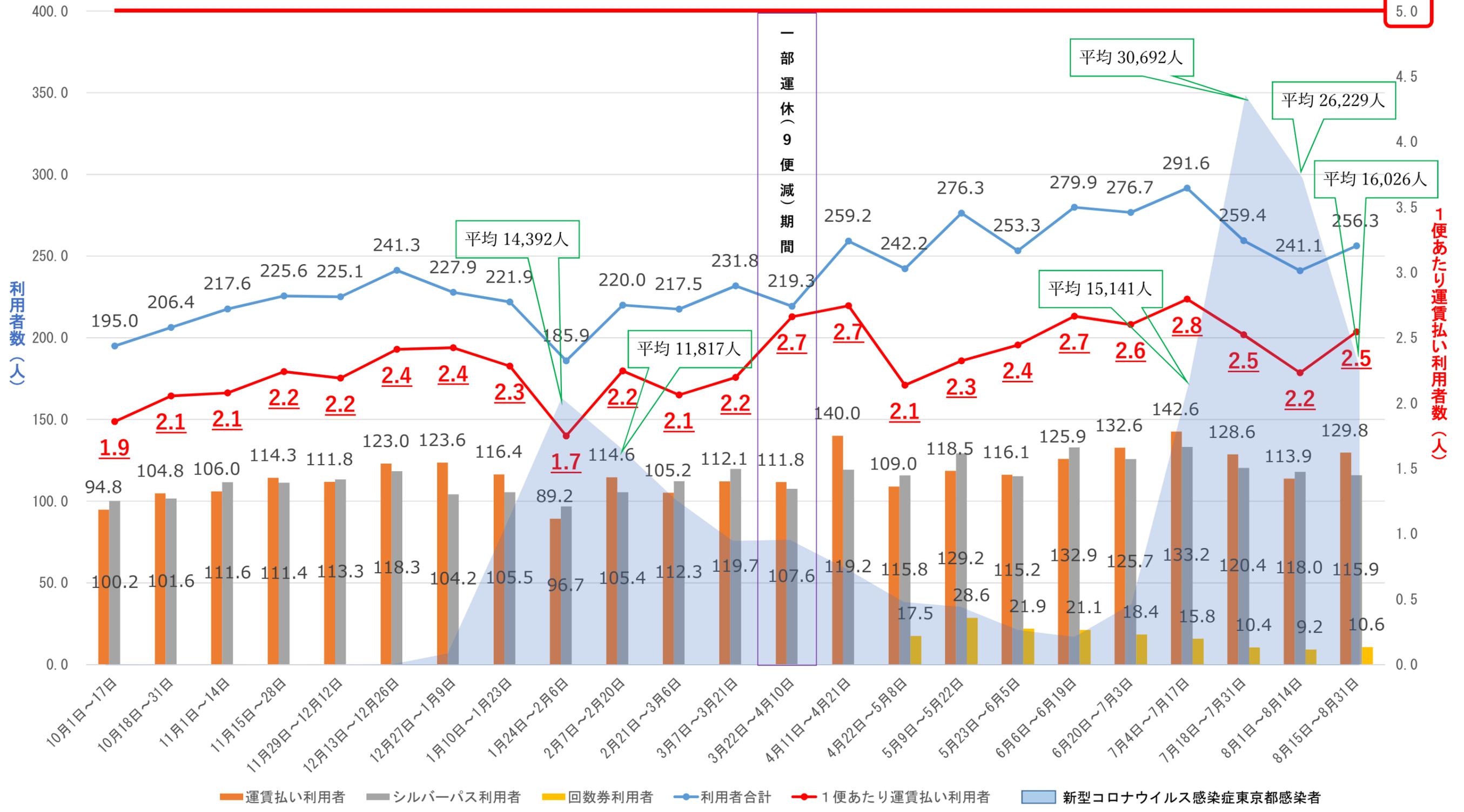
交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和4年10月13日

件名	花畑周辺地域におけるバスの試験運行について																																																															
所管部課名	都市建設部交通対策課																																																															
内容	<p>令和3年10月1日より運行を開始した、花畑桑袋団地と六町駅を結ぶ社会実験バスの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 利用状況（単位 人） 詳細は別紙（P3）参照</p> <p>（1）利用者推移（3月22日～4月10日は一部運休（9便減））</p> <table border="1" data-bbox="359 763 1423 1272"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1期平均</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日あたり平均利用者数</td> <td>217</td> <td>244</td> <td>252</td> <td>280</td> <td>272</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>内数 運賃払い</td> <td>109</td> <td>122</td> <td>115</td> <td>128</td> <td>133</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>内数 シルバーパス</td> <td>108</td> <td>116</td> <td>115</td> <td>131</td> <td>126</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>内数 回数券</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>1便あたり平均利用者数</td> <td>4.3</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>5.5</td> <td>5.3</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>内数 運賃払い</td> <td>2.2</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> <td>2.5</td> <td>2.6</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>内数 シルバーパス</td> <td>2.1</td> <td>2.4</td> <td>2.3</td> <td>2.6</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>内数 回数券</td> <td>—</td> <td>0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）2期収支率</p> <p>運行事業者である東武バスセントラル株式会社より2期分の運行等収入及び運行等経費の提出を受け、精査中（1期よりは高い見込み）。</p> <p>2 乗車割引証</p> <p>（1）概要</p> <p>乗車割引証は、70歳以上（令和5年3月末時点）で運賃の割引を希望する方に無料で発行・交付する割引証で、乗務員に提示すれば大人運賃の半額（110円）で社会実験バスに乗車できる。</p> <p>（2）交付</p> <p>ア 9月13日～17日に、花畑地域学習センターで臨時交付を実施 イ 9月20日以降の平日開庁日は、交通対策課窓口において交付 ※ 交付には、氏名、生年月日等がわかる公的な本人確認書類が必要</p>	区分	1期平均	4月	5月	6月	7月	8月	1日あたり平均利用者数	217	244	252	280	272	249	内数 運賃払い	109	122	115	128	133	122	内数 シルバーパス	108	116	115	131	126	117	内数 回数券	—	6	22	21	13	10	1便あたり平均利用者数	4.3	5.0	5.0	5.5	5.3	4.9	内数 運賃払い	2.2	2.5	2.3	2.5	2.6	2.4	内数 シルバーパス	2.1	2.4	2.3	2.6	2.5	2.3	内数 回数券	—	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2
区分	1期平均	4月	5月	6月	7月	8月																																																										
1日あたり平均利用者数	217	244	252	280	272	249																																																										
内数 運賃払い	109	122	115	128	133	122																																																										
内数 シルバーパス	108	116	115	131	126	117																																																										
内数 回数券	—	6	22	21	13	10																																																										
1便あたり平均利用者数	4.3	5.0	5.0	5.5	5.3	4.9																																																										
内数 運賃払い	2.2	2.5	2.3	2.5	2.6	2.4																																																										
内数 シルバーパス	2.1	2.4	2.3	2.6	2.5	2.3																																																										
内数 回数券	—	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2																																																										
問題点 今後の方針	<p>区ホームページやSNSにおいて、継続的に情報発信している。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、沿線施設で行われるイベントへの参加等を通じ、更なる利用促進に取り組んでいく。</p>																																																															

社会実験バス 2週間平均利用者数推移 ※一部期間日数調整あり

目標値 (半年平均) 5.0



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和4年10月13日

件名	令和4年度総合交通計画推進会議の開催結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区総合交通計画推進会議」を書面会議にて開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催概要</p> <p>(1) 日時 令和4年7月26日(火)</p> <p>(2) 開催方法 書面会議(各委員への郵送) ※ 対面での開催を準備していたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、書面会議にて開催した。</p> <p>(3) 意見照会期間 令和4年7月27日(水)～令和4年8月10日(水)</p> <p>2 構成委員</p> <p>(1) 学識経験者 (2) 国及び都の職員 (3) 鉄道事業者が指名する者 (4) バス事業者が指名する者 (5) タクシー事業者が指名する者 (6) 警察等交通管理者が指名する者 (7) 道路管理者が指名する者 (8) 区議会議員 (9) 住民又は利用者 (10) 区職員</p> <p>3 委員からの意見36件のうち主な意見(別紙1参照 P5～9)</p> <p>4 会議資料の抜粋(別紙2参照 P10～13)</p>
問題点 今後の方針	各委員からいただいた意見・要望等を各事業に反映し、着実に計画を進めるとともに、今後も定期的に進行管理を行っていく。

令和4年度足立区総合交通計画推進会議（書面開催）での主な意見

【A 公共交通施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 地下鉄8号線に関すること		
1	<p>【区議会議員】</p> <p>地下鉄8号線整備促進のため、国への働きかけを行う必要がある。</p>	<p>豊洲～住吉間の整備の進捗状況等を確認しながら、計画線沿線の自治体等と連携のうえ、適切な時機に実施を検討してまいります。</p>
(2) ホームドア設置に関すること		
2	<p>【住民又は利用者】</p> <p>区内で乗降客数が多い西新井駅にホームドアを早急に設置してほしい。</p>	<p>東武鉄道に確認したところ、ホームドアの設置へ向け、既に調査や設計を進めているとのことでした。</p> <p>足立区としましても、ホームドア整備がスムーズに進むよう、東武鉄道へ要望してまいります。</p>
(3) 公共交通等に関すること		
3	<p>【区議会議員】</p> <p>社会実験バスについて、高齢者の医療・介護予防の観点を取り入れ、重要な福祉施策としてほしい。</p>	<p>今回の社会実験バスは、足立区総合交通計画に基づき、交通不便地域の解消を目的として運行を開始しました。現在、約半数の方がシルバーパス（70歳以上）利用で乗車されております。本格運行へ移行できるよう、10月1日より運賃体系の変更や、ダイヤ改正等の方策を実施してまいります。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
4	<p>【区議会議員】</p> <p>社会実験バス（六町駅～花畑桑袋団地）の検証運行の実施、及び交通不便度が高い地域とされた入谷・鹿浜地区町会自治会連合会へのヒアリング着手については評価しているが、バス路線検討地区図や多様な交通手段検討地区図を見てもその範囲は一部となっている。他の不便度が高い地区や需要量が高い地区でも検証・検討を望む声が多く、1か所のみで達成したからそれでよいとは考えないでほしい。</p>	<p>バスによる社会実験の実施や、多様な交通手段の導入検討などについては、非常に費用と時間がかかる取り組みとなります。今後、検討していく入谷・鹿浜地区を含めその他の検討地域でも、対象地域の交通に対する需要を的確にとらえ、交通手段の必要性について十分に検討してまいります。</p>

【B 自転車施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 自転車走行環境に関すること		
5	<p>【区議会議員】</p> <p>複合的な条件で事故が発生する可能性を周知するよう盛り込むべきである。自転車通行が多い時間帯に、都外からのトラックがブルーレーンをふさいでいる状態がある。</p>	<p>事故の要因となる条件を交通安全教室等で引き続き周知していきます。違法駐車については、警察署と情報共有し、連携して対応してまいります。</p>
6	<p>【住民又は利用者】</p> <p>ナビラインやナビマークが多く見られるようになったが、自転車利用者の中には右側通行する人が多い。大人向けの交通安全教育が必要と感じている。</p>	<p>広報やSNS、大人向けの交通安全講話や自転車マナーアップキャンペーン等で自転車の左側通行について、引き続き啓発してまいります。</p>
(2) 電動キックボードに関すること		
7	<p>【バス事業者】</p> <p>電動キックボードの危険な走行が散見されることから対策を検討いただきたい。</p>	<p>電動キックボードについては、経済産業省の公道実験や道路交通法の改正等の状況を踏まえ、ルールやマナーの周知や啓発等の対策を検討していきます。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
8	<p>【交通管理者】</p> <p>自転車走行環境整備については、警察側で実施する自転車通行環境整備（自転車通行帯等）との連携が不可欠であることから、実施に際しては、計画の早期段階から警察へ情報提供いただきますようお願いいたします。</p> <p>自転車駐車場の整備については、放置駐輪防止や防犯対策のみならず、街の治安向上につながることから、再開発事業や駅前広場整備などの機をとらえ、二輪車も含む自転車駐車場の整備促進が図られる様、引き続き協力をお願いいたします。</p>	<p>自転車走行環境整備につきましては、実施計画がまとまり次第、警察へ情報提供してまいります。</p> <p>新たに整備する自転車駐車場につきましては、まちづくり計画や駅前広場整備などに合わせて整備を行ってまいります。</p> <p>また、既存の自転車駐車場についても、まちの変化にあわせて必要な改修を行ってまいります。</p>

【C 交通基盤整備施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 竹ノ塚駅東口の整備に関すること（類似意見2件）		
9	<p>【区議会議員】</p> <p>竹ノ塚駅東口の広場整備は、地域・UR・東武等と緊密に連携して協議等を行っていく必要がある。</p>	<p>駅付近の高架化を契機に、足立区、UR都市機構、東武鉄道が駅周辺のまちづくりの検討、推進を三者が相互に連携、協力することを目的として、令和4年3月に「まちづくりに関する基本協定」を締結しました。今後は、駅周辺のまちづくりやUR団地の再生など、具体的な整備スケジュールについて、三者が協力して検討、協議を進めてまいります。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
10	<p>【学識経験者】</p> <p>都市計画道路の整備水準（設計基準）が高くなったとはいえ、電信柱の地中化、街路樹の育成など、必要な整備を進めていく必要がある。</p>	<p>電信柱の地中化につきましては、足立区無電柱化推進計画の中で、都市計画道路を無電柱化優先整備路線に位置付け整備促進を図っております。また、街路樹につきましては、公共施設等整備基準や今年度策定予定の街路樹維持管理指針に基づき、道路に向けた樹種を選定し、通行者の心地よい緑の空間を創出できるよう整備していきます。</p>
(2) 災害対策に関すること		
11	<p>【バス事業者】</p> <p>激甚化する自然災害によるバス車両の浸水被害を回避するため、車両退避場所の確保も検討いただきたい。</p>	<p>水害時は、足立区全域に浸水エリアが発生するため、区民の方が避難する避難所を優先して確保しています。</p> <p>車両については、個人の車両と同様に原則的には各バス事業者が前もって浸水区域外に退避させていただきたいと考えております。</p>

【D 公共交通利用促進施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) バス利用者へのサービス向上に関すること		
12	<p>【学識経験者】</p> <p>バスは大別して、路線バスとコミュニティバスがあるが、両者の役割分担がいまいである。相互補完関係を保てるようなシステムを考えるべき時期に来ていると思う。</p>	<p>区内を走るコミュニティバス「はるかぜ」は、路線バスでは通行できない幅員の道路を中心に、主要駅から区役所へのアクセスのし易さや、地域の交通不便を解消する目的などで運行を開始致しました。</p> <p>今後は、はるかぜや既存の公共交通が相互に補完しあうことで、交通利便が維持できるよう、交通事業者等と協議しながら、現計画を見直し、令和5年度より新たな地域公共交通計画を作成してまいります。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
13	<p>【区議会議員】</p> <p>ブンブン号の本格運行に向けて、バス運行事業者と良い協力ができるよう、区が工夫する必要がある。</p> <p>沿線でのイベントや学校行事の際は、必ずブンブン号を紹介して周知を進めてほしい。SNSでの周知についても内容を工夫してほしい。</p>	<p>運行事業者とは、日常的に連絡を取り合い、利用者増に向けて、情報共有など行いながら社会実験を進めております。</p> <p>また、令和4年度当初に、イベントに合わせてブンブン号の無料乗車券配布を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となり、配布も併せて中止しました。</p> <p>今後、地域や路線沿道の施設などでイベントが開催される際には、関係機関と調整した上で、会場までの交通手段として利用していただくなど、SNSによる情報発信を、工夫して取り組んでまいります。</p>

■足立区総合交通計画で令和3年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙2

実施事業		事業番号	取組内容	R3年度 (目標)	R3年度 (実績)		特記事項	
分類	事業名				実績	達成状況		
A 『公共交通施策』	1 鉄道	A-1-①	①事業性等の調査・研究をメトロセブン促進協議会（総会・幹事会等）で実施	3回	1回	△	令和3年7月に書面により総会を開催したが、幹事会については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催することができなかった。	
			②事業性等の調査・研究を区部周辺部環状公共交通都区連絡会等で実施	2回	1回	△	令和3年5月に書面により総会を開催した。	
			③実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PR活動を予定していたイベントが中止となってしまったため、実施できなかった。	
	②鉄道の延伸促進 (地下鉄8号線、常磐新線)	A-1-②	地下鉄8号線	①沿線地域住民、議会及び行政が一丸となるため、地下鉄8号線整備促進大会を開催	1回	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に続いて令和3年度の促進大会は開催できなかった。
				②地下鉄8号線沿線自治体と協調して取組を行うため、他自治体の促進会議で情報共有・交換を実施	3回	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に続いて令和3年度についても他の関係自治体において促進会議は開催されなかった。
				③事業採算性の確保に向けた調査委託を実施	隔年	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通機関の利用状況が低調であったため、効果的な調査結果を得ることが難しいことから、調査の実施を見送った。
			④実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	1回	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PR活動を予定していた大型イベントが中止となってしまったが、新たな試みとして計画線沿線の公共施設（佐野図書館）と連携したPR展示を実施した。	
			常磐新線	自治体間の連携や鉄道事業者への要請等を沿線都市連絡協議会で実施	5回	4回	△	総会（令和3年5月21日Web開催）、第1回幹事会（令和3年12月23日書面開催）、第2回幹事会（令和4年3月18日書面開催）、勉強会・意見交換会（令和4年3月18日書面開催）の計4回実施。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修会が1回中止となった。
	③混雑緩和対策 (日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレス)	A-1-③	日暮里・舎人ライナー	②オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	実施	○	冬の時差Bizキャンペーン（令和4年1月17日（月）から2月25日（金）のうち平日）を実施。
				③オフピーク通勤を促進するキャンペーンの情報発信	2回以上	通年	○	区ホームページにおいて、混雑緩和を促進する「時差Biz」を周知し、混雑緩和に関する情報発信を行った。
			つくばエクスプレス	④8両編成化事業を実施（現6両）	事業中	事業中	○	8両編成化に向け、浅草駅、南千住駅の駅ホーム延伸工事を行った。なお、区内の駅については、令和4年度から青井駅、六町駅のホーム延伸工事を進めていく。
	⑤オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施		実施	○	「春のスムーズBiz実践期間（令和3年3月1日～令和3年5月9日）」に合わせて、都の依頼に応じ取り組みを実施した。		
	⑥オフピーク通勤を促進するキャンペーンについて情報発信	2回以上		通年	○	区ホームページにおいて、混雑緩和を促進する「時差Biz」を周知し、混雑緩和に関する情報発信を行った。		
	④踏切解消 (竹ノ塚駅、北千住駅)	A-1-④	竹ノ塚駅	鉄道事業者と連携し、連続立体交差事業を実施	踏切解消完了	踏切解消完了	○	令和4年3月20日に上下緩行線（普通列車）が高架化。これにより、竹ノ塚駅付近にある2箇所の踏切が解消した。
			北千住駅	鉄道と道路の立体交差化を引き続き検討	検討	検討実施	○	鉄道と道路の立体交差化の長期対策を検討するとともに、短期対策として交通の分散化の課題整理を行った。
⑤ホームドア設置等バリアフリー化	A-1-⑤		堀切駅のバリアフリー化を進めるためにエレベーター設置を引き続き検討	検討	事業中	○	堀切駅跨線人道橋の架け替えに合わせてバリアフリー化のための架替設計委託を発注し、検討を開始した。	

■足立区総合交通計画で令和3年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙2

実施事業		事業番号	取組内容	R3年度 (目標)	R3年度 (実績)		特記事項	
分類	事業名				実績	達成状況		
A 『公共交通施策』	2 バス	A-2-①	①新たなバス需要が見込まれる文教大学、東京女子医大開設に合わせてバス路線の新設や再編を実施	運行開始	運行開始	○	東京女子医科大学附属足立医療センター開院に向け、4事業者8路線のバス路線新設・再編等を行い、令和4年1月4日に乗り入れを開始した。	
			②都市計画道路整備や新たな拠点開発などにあわせたバス路線再編等の実現のために、事業進捗に関する情報提供や路線変更の意向把握などバス事業者と連携して検討	実施	実施	○	新たな拠点開発の動向について、逐一情報収集を行い、それに伴うバスの乗り入れについて、バス事業者の意向把握を実施した。	
		A-2-②	②交通不便地域のバス路線導入	バスの検証運行実績等を基に、本格運行を実施	検証運行	検証運行実施	○	花畑周辺地域公共交通検討会にて、運行計画案を作成し、令和3年10月1日より六町駅～花畑桑袋団地間で検証運行（最大2年間、2期連続で収支率24%をクリアすると本格運行へ移行）を開始した。 また、社会実験バスの愛称については、文教大学の学生から提案された複数の愛称案を、区ホームページにて投票を行い、得票数の最も多かった「ブンブン号」に決定した。
		A-2-③	③バスのバリアフリー化	ノンステップバスを順次導入	バスの買い替えにあわせて導入	バスの買い替えにあわせて導入	○	ワンステップバスが一部残っているものの、大半の路線がノンステップバスで運行している。 また、一部事業者では、フルフラットバスが導入されるなどバスのバリアフリー化が進んでいる。
	A-2-④	④バス停の利用環境整備	「はるかぜ」のバス停にベンチや上屋、点字ブロックを設置（駅や公共施設、病院等の施設周辺のバス停に優先的に設置）	ベンチ:15箇所 点字:75箇所 (R1から3カ年)	ベンチ:5箇所 点字:33箇所 (R3実績)	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、令和3年度は予定より多く、ベンチや上屋、点字ブロックの整備を行った。また、令和4年1月の東京女子医科大学附属足立医療センター開院に伴い、利用者の増加が予想される病院周辺のバス停を優先して整備した。	
			「路線バス」のバス停に広告付上屋等を整備	実施	未実施	×	令和3年度はバス事業者が新たに上屋を整備した場所はなかった。	
	3 タクシー	A-3-①	①ユニバーサルデザインタクシーの導入	ユニバーサルデザインタクシー（スロープ付）を導入	継続導入	継続導入	○	・タクシー事業者において、ユニバーサルデザインタクシーが順次進められ、東京都内において14,419台導入済み（令和3年度末時点）。 ※東京ハイヤー・タクシー協会会員会社における車両数
		A-3-②	②配車アプリ活用等によるタクシーの利便性向上	配車を実現できるようスマホ配車アプリを導入	導入	導入	○	・誰もがタクシーを快適に利用できるように、タクシー事業者において配車アプリの導入を進めており、東京ハイヤー・タクシー協会会員295社で25,318台が導入済み（令和3年度末時点）。
	4 その他	A-4-①	①多様な交通手段の導入	バス以外の交通手段を導入	運行計画の検討	運行計画の検討実施	○	バス以外の多様な交通手段の導入に向け、他自治体が行うバス以外の交通手段についてヒアリングを行った。また、過去のアンケートにおいて、交通不便度が高い地域とされた入谷地区及び鹿浜地区に対して、交通に関する課題やニーズを把握するため、町会自治会連合会へのヒアリングに着手した。
	B 『自転車施策』	B-①	①自転車走行環境整備	自転車専用通行帯、ナビライン、ナビマーク等の整備	花畑地区・江北地区	10,000m	12,787m	○
都市計画道路等				道路の整備に合わせ実施	1,910m	○	区では、所轄警察署の要望等により自転車事故のあった路線（補助第253号線、葛西用水桜通り）に自転車ナビマークを計1,780m設置した。また、交通管理者が千住地域において自転車ナビマークを130m設置し、自転車ナビラインも交差点部に設置した。	
B-②		②自転車駐車場の整備	自転車の利用状況や民間自転車駐車場の設置状況を勘案して、区営の自転車駐車場の新設・改修	1箇所	1箇所	○	以前からキャンセル待ちのある江北駅西第2自転車駐車場について、道路管理者（第六建設事務所）・警視庁との協議が完了したので拡張工事を実施した。	
			「足立区民営自転車等駐車場設置補助金」制度を活用した民営自転車駐車場の新設	2箇所	2箇所	○	設置費申請2件ともに、駐輪場が特に不足している北綾瀬駅周辺地区への設置であった。	
B-③	③サイクルアンドバスライドの普及啓発	サイクルアンドバスライドに関する情報を発信	実施	実施	○	令和3年4月に新規開設された神明南自転車駐車場について、区ホームページにて周知し、利用促進に努めた。		

■足立区総合交通計画で令和3年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙2

実施事業		事業番号	取組内容	R3年度 (目標)	R3年度 (実績)		特記事項	
分類	事業名				実績	達成状況		
B 『自転車施策』	④自転車シェアリングの拡充	B-④	シェアサイクルを導入	実証実験	実施	○	令和4年3月末時点の区内サイクルポート数は116か所となり、令和2年2月末の59か所から約2倍に増え、ポート数の増加に伴い月平均利用回数も令和2年2月の3,629回から21,655回へと約6倍に増加した。 令和6年3月末までにさらにサイクルポートを106か所増設し、ネットワークの充実を図っていく。	
	⑤放置自転車対策	B-⑤	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、放置自転車の撤去、自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施	実施	実施	○	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、放置自転車の撤去、交通管理者と連携し自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施。 放置自転車対策の一環である「自転車の無料引き取り」を引き続き実施。	
	⑥交通安全教育	B-⑥	①幼稚園・保育園で正しい道路の歩き方等を学んでもらうため、交通安全教室を実施	170園	77園	△	区内の全170園の幼稚園・保育園において、区より交通安全教室実施の募集を行い、希望のあった77園の区内保育園・幼稚園にて実施（実施率45.2%）。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった園もあったことから、実施できなかった園については、反射材を配布した。	
			②小学校において、小学三年生を対象とし、「自転車安全運転免許証発行事業」による交通安全教室を実施	69校	69校	○	区内小学校全69校において、小学三年生を対象とした、「自転車安全運転免許証発行事業」による交通安全教室を実施。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモート講義や動画視聴を活用するなど新しい生活様式に合った方法で実施した（令和4年度は新型コロナウイルス対策を講じた上で、従来の対面で実施予定）。	
			③中・高等学校でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施	14校	12校	△	区立中学校11校、都立高等学校1校でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中学校1校、閉校予定のため高等学校1校が中止となった。なお、中止となった中学校については後日、警察署主催のスタントマン教室を実施したため、結果的に体験することができた。	
④大人向けに（高齢者を含む）、全住区センター（子育てサロン含む）で交通啓発活動を実施	114回	2回	△	例年、住区センター（子育てサロン含む）で開催される催しに合わせて、交通安全啓発活動を行っているが、令和3年度は多くの実施日がまん延防止重点措置期間と重なり、施設の利用制限等により住区センターのイベントが中止となり、啓発活動が困難となった。 令和4年3月のまん延防止重点措置期間終了後、2箇所の住区センター（高齢者向け、子育て世代向け各1回）において、交通安全講話を実施し、反射材等を配布した。				
C 『交通基盤整備施策』	①都市計画道路等の整備	C-①	都市計画道路等の整備	補助138号 （関原三丁目～梅田五丁目）	完了	事業中	○	令和3年3月17日付で事業期間を令和7年3月31日まで延伸した。 排水施設整備工事、水道工事が完了し、続けてガス工事が予定通り工事着手し、令和4年4月に完了予定。 ガス工事完了後に電線共同溝工事に着手できるよう発注、契約した。
				区画街路14号 （西竹の塚二丁目）	事業中	事業中	○	令和3年9月13日付で事業期間を令和7年3月31日まで延伸した。 事業用地1件を取得し、用地取得率が99%となった。 また、都市基盤整備として、電線共同溝整備工事を完了した。
	②駅前広場の整備	C-②	駅前広場の整備	竹ノ塚駅西口	事業中	事業中	○	令和3年9月13日付で事業期間を令和7年3月31日まで延伸した。 事業用地1件を取得し、用地取得率が99%となった。
				竹ノ塚駅東口 西新井駅西口 北綾瀬駅	事業化 検討	検討実施・事業中	○	竹ノ塚駅東口について、URや東武鉄道と駅東西が一体となったまちづくりの検討を実施。 西新井駅西口については、駅前広場整備の基本設計の完了に合わせて事業認可取得を東京都に申請した。 北綾瀬駅については、駅前広場整備の都市計画決定（R3.4.19）し、事業認可を取得（R3.9.8）した。令和6年春頃の完成を目指し、事業着手した。

■足立区総合交通計画で令和3年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙2

実施事業		事業番号	取組内容	R3年度 (目標)	R3年度 (実績)		特記事項
分類	事業名				実績	達成状況	
D 『公共交通利用促進施策』	①モビリティ・マネジメントの実施	D-①	公共交通情報の提供等の利用促進啓発活動の実施	促進活動の実施	実施	○	利用促進を図るため、六町駅周辺（社会実験バス「フンフン号」）や東京女子医科大学附属足立医療センター周辺に乗り場案内を設置した。 また、区ホームページやSNSでの発信、広報誌で特集を組むなど、幅広い世代の方々に対し、新規路線などの周知を図った。
	②バス利用者へのサービス向上	D-②	①ICカード定期券の導入	導入検討	導入検討	△	未導入の事業者でICカード定期券やタッチ回数券の導入について検討を行ったが、費用対効果の面から導入が難しい状況である。 なお、ICカード定期券に加えて、モバイルSuicaやモバイルPASMOを導入している事業者もあり、バス利用者へのサービス向上を図っている。
			②乗継割引の導入	導入検討	導入検討	△	一部バス事業者において検討を行ったが、費用対効果の面から導入が難しい現状。 都営バスの乗継割引は、令和3年9月末をもって終了した。令和3年10月からは、都営バスに乗り降する際にポイントを付与する新たなサービス（ToKoPo）が開始され、利用者の利便性向上を図った。
	③バス位置情報の提供	D-③	①インターネット上における位置情報の提供	導入検討	導入	○	足立区内で運行している7事業者のうち、未導入であった1事業者が令和3年12月から運用開始となり、全ての路線をインターネット上において、バス接近情報を確認することが出来ることとなった。
			②バス停におけるバスロケーションシステムの設置 (主要駅や公共施設周辺等のバス停)	1箇所	0箇所	△	当初、区役所前ロータリーのはるかぜバス停柱に位置情報を表示する予定であったが、都営バスの接近情報がオープンデータ化（二次利用が可能なルールで公開されたデータ）され、はるかぜと併せて表示することが可能となったため、バス停ではなく、本庁舎内出入り口付近にバスの接近情報を掲載したサイネージを設置することとした。方針転換に伴い、令和3年度中の設置には至らなかったが、令和4年度7月以降に設置できるよう、関係機関と調整を行った。 北千住駅に平成30年度に設置した、バスの接近情報を表示するバス停モニターの改修を行い、画面の大きさを1.8倍にすることで、利用者がより視認しやすいモニターとした。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和4年10月13日

件名	足立区総合交通計画から地域公共交通計画への移行について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、地域公共交通計画の策定が法的に努力義務となり、足立区総合交通計画（以下「現計画」という。）も、今後、地域公共交通計画へ移行を進めていくので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 現計画から地域公共交通計画への移行について 現計画は、令和6年度に中間検証を予定しているため、合わせて地域公共交通計画へ移行していく。 (1) 現在は、令和6年までの経過措置期間中であるため、令和6年度中に策定する必要がある。 (2) 地域公共交通計画が未策定の場合、交通事業者が国からの補助金を受けられなくなる不利益が生じる。</p> <p>2 現計画と地域公共交通計画との比較について（別紙1 P15参照）</p> <p>3 地域輸送資源の事例について（別紙2 P16参照）</p> <p>4 地域公共交通計画策定に向けた今後のスケジュールについて (1) 令和5年度 ア 現計画の中間検証及び基礎調査 イ 地域輸送資源調査 (2) 令和6年度 ア 活性化協議会開催（年4回程度） イ パブリックコメント ウ 地域公共交通計画の策定</p> <p>5 都内の地域公共交通計画の策定状況 (1) 策定済み 江戸川区、多摩市、武蔵野市 (2) 策定中 杉並区、港区、中野区、あきる野市、府中市、西東京市、青梅市</p>
問題点 今後の方針	地域公共交通計画の策定に向けて、国土交通省の関連資料や策定済み自治体からの情報収集等を通して、十分な準備を行う。

現計画のとおり、行政、事業者、区民が一体となって、多様な人々の移動実態に即した交通環境を整え、交通手段を持続的に確保していくことなどの基本的な方針は変わらない

しかし近年

運転士不足



利用者の減少

バス路線等の公共交通の維持が、非常に困難な状況となりつつある

新たな地域公共交通計画の策定

交通事業者との協議やデータを活用し
今の公共交通事情を客観的に把握

既存にある公共交通だけではなく
地域にある移動手段を総動員

→既存路線も含めた公共交通の利便性維持等を盛り込んだ計画の策定を行っていく必要がある



	足立区総合交通計画 (R1.11改定)	地域公共交通計画
計画の対象	交通不便地域の解消など、バス路線などの主に公共交通のネットワークの確保・充実（主に路線の再編や新規整備）を図る	昨今の公共交通を取り巻く厳しい状況を鑑み、公共交通だけではなく、福祉輸送やスクールバス等の地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込み利便性維持を図る
根拠法令	特段無し	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (R2.11改正法施行)
法的な位置づけ	任意	地方公共団体による作成を法的に努力義務化
計画期間	10年間 (令和6年度に中間検証)	原則、5年程度
計画策定(改定)会議体	足立区総合交通計画改定協議会 (条例設置)	活性化再生法に基づく協議会 (要綱設置) 事務局は行政内に設置
協議会の取扱い	附属機関	非附属機関
進行管理会議体	足立区総合交通計画推進会議 (要綱設置)	活性化再生法に基づく協議会 (要綱設置) 事務局は行政内に設置
国からの補助金対象者	—	活性化再生法に基づく協議会 事務局は行政内に設置

・ 現在

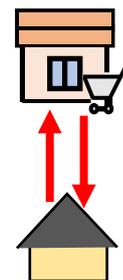
各交通事業者とも**運転士の不足**や、公共交通の**利用者減少**による経営状況の悪化などにより、ダイヤ改正による**減便**や**運休**など、事業縮小を余儀なくされており、**新たな公共交通**や**新規路線を導入**するのは**困難な状況**になりつつある。



地域にある輸送資源を総動員し、区民の利便性維持を図る

事例1：特別養護老人ホームによる買い物移動サポート

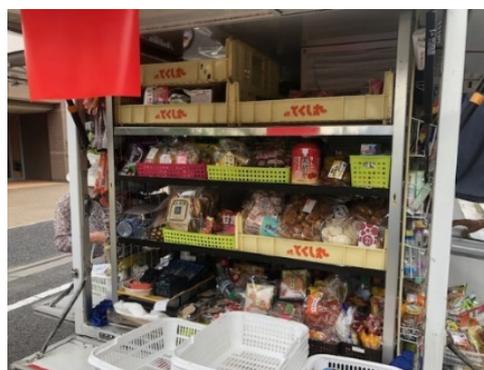
入谷三丁目にある特別養護老人ホームでは、地域の方を対象に、月に1度、一定の場所から商業施設までマイクロバスで送迎し、食料品や日用品などの**買い物の移動手段としてのサポート**をしている。

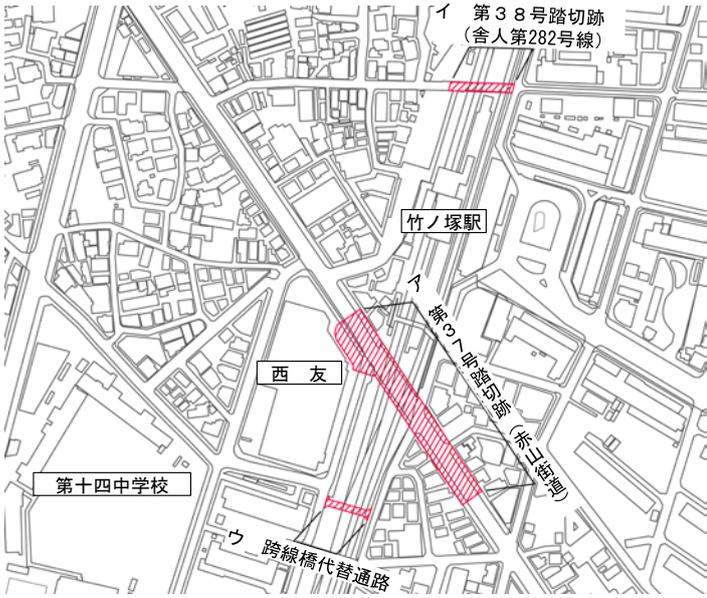


事例2：移動販売車

都営住宅における買物弱者支援

区では、**高齢化が進む都営住宅**において、**買い物の利便性を高める**ため、移動販売事業の実施について東京都や事業者等と調整を行っている。



<p>件名</p>	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>鉄道立体推進室鉄道関連事業課 都市建設部まちづくり課</p>
<p>内容</p>	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 鉄道高架化工事の進捗状況について（別紙1参照 P19）</p> <p>2 交差道路整備について</p> <p>(1) 整備内容</p> <p>ア 赤山街道交差部 歩道設置、車道整備、街路灯整備、横断抑止施設の設置等</p> <p>イ 舎人第282号線交差部 車道整備、街路灯整備</p> <p>ウ 跨線橋代替通路 自転車・歩行者通路（幅員4m）、街路灯の整備</p> <p>(2) 整備時期 令和4年10月中旬～令和5年3月下旬（予定）</p> <p>(3) 整備箇所</p> 

	<p>3 竹ノ塚駅周辺の利用実態調査について</p> <p>竹ノ塚駅東口駅前広場の整備計画に向けて、竹ノ塚駅東口周辺の利用実態調査を実施する。</p> <p>(1) 竹ノ塚駅東口駅前広場周辺の利用実態調査</p> <p>ア 目的</p> <p>竹ノ塚駅東口周辺の駅利用実態調査を行い、駅周辺まちづくりの将来計画に反映する。</p> <p>イ 調査時期</p> <p>令和4年10月（平日、休日の各1日）</p> <p>ウ 調査項目</p> <p>(ア) 駅改札口流動調査</p> <p>(イ) 路線バス乗降客数調査</p> <p>(ウ) タクシー乗降客数調査、滞留台数調査</p> <p>(エ) 自家用車調査、貨物車調査</p> <p>(オ) 竹ノ塚駅東口駅前広場歩行者・自転車調査</p> <p>エ 調査箇所</p> <p>別紙2参照 P20</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 鉄道事業者との連携や国・都の積極的な協力を得て、早期の完成を目指す。</p> <p>2 着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。</p>

東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業 鉄道高架化工事のお知らせ

別紙 1

令和 4年 9月
東武鉄道竹ノ塚工事事務所

工事工程予定表

- 《Ⅰ工区》
軌道工事として、引き続き、旧仮線軌道撤去(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(竹の塚169号線)復旧関連工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅱ工区》
高架橋工事として、引き続き、下り線高架橋柱盛替え(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(西新井391号線)復旧関連工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅲ工区》
建築工事として、10月から駅業務施設等新設(昼間)を行います。
高架橋工事として、10月から上下緩行線高架橋地中梁新設(昼間)を行います。
付帯工事として、引き続き、仮地下道撤去(昼夜間)を行います。
- 《Ⅳ工区》
高架橋工事として、引き続き、引上線高架橋構築(昼夜間)を行います。
付帯工事として、引き続き、支障物撤去(昼夜間)を行います。
- 《軌道工区》
軌道工事として、11月から引上線軌道材料運搬(夜間)を行います。

工事概要		10月	11月	12月	連絡先
Ⅰ工区	軌道工事	旧仮線軌道撤去(昼夜間)			東急・東武JV TEL 03-3858-3501
	道路工事	区道(竹の塚169号線)復旧関連工事(昼夜間)			
Ⅱ工区	高架橋工事	下り線高架橋柱盛替え(昼夜間)			大成・東武JV TEL 03-5838-1033
	道路工事	区道(西新井391号線)復旧関連工事(昼夜間)			
Ⅲ工区	建築工事	駅業務施設等新設(昼間)			鹿島・東武谷内田・ 熊谷・東鉄JV TEL 03-5809-5450
	高架橋工事	上下緩行線高架橋地中梁新設(昼間)			
	付帯工事	仮地下道撤去、仮設物撤去(昼夜間)			
Ⅳ工区	高架橋工事	引上線高架橋構築(昼夜間)			大林・東武・鉄建・戸田JV TEL 03-5647-8657
	付帯工事	支障物撤去(昼夜間)			
軌道工区	軌道工事		引上線軌道材料運搬(昼夜間)		TEL 03-6807-1461

※事業完了は令和5年度末を予定しています。

ご協力をお願いします



- 夜間や休日にも作業を行ってまいります。工事の内容につきましては、チラシ等でお知らせいたします。
- 騒音・振動の抑制に努めるとともに、事故のないよう安全第一で、工事を進めてまいります。



①西新井方 工事状況



②仮地下道部の状況



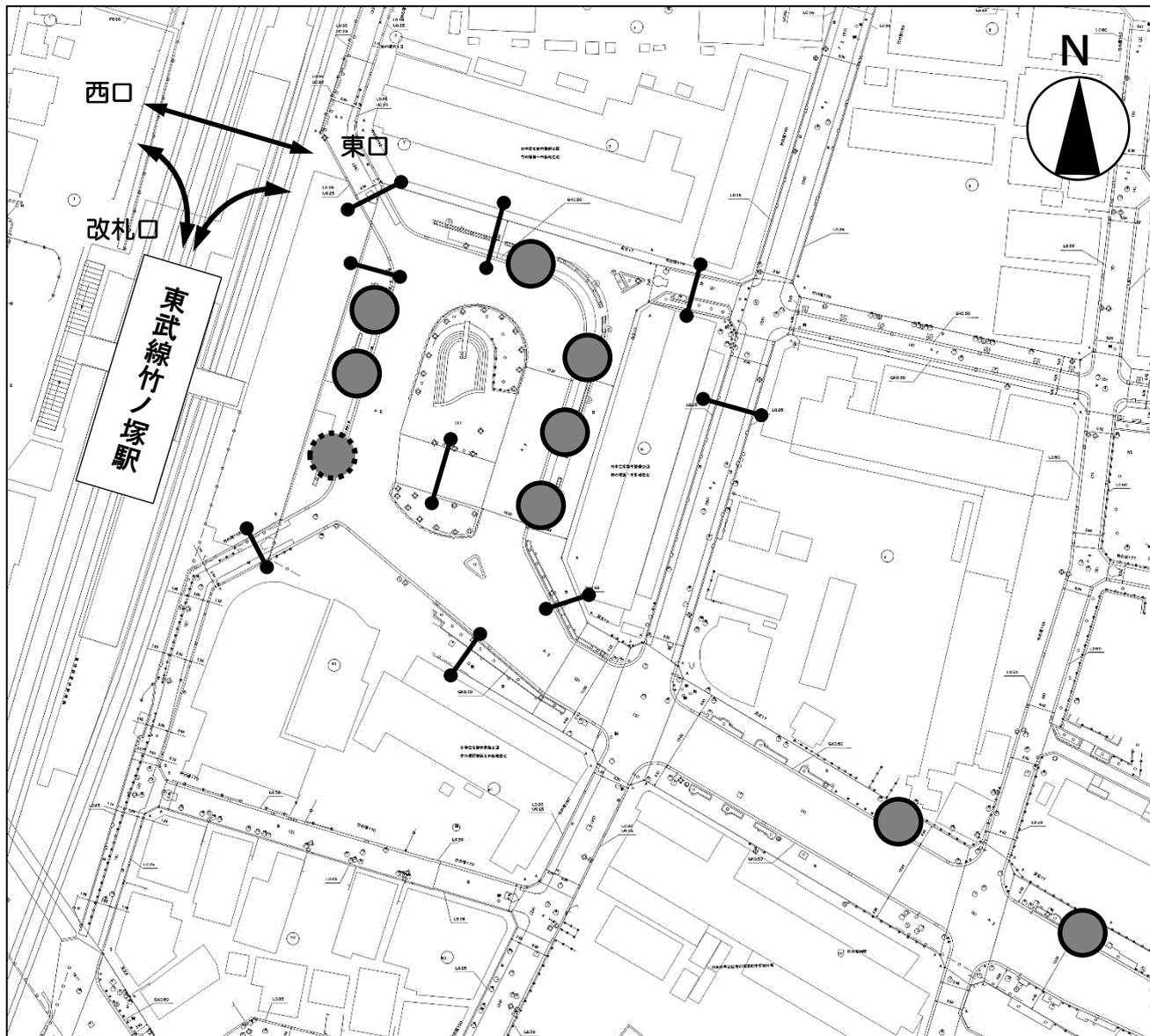
③谷塚方 工事状況

全体平面図



※本資料についてご不明な点は、東武鉄道竹ノ塚工事事務所(TEL03-6807-1461)(FAX03-6807-1367)にお問い合わせください。また、各工区の詳細は各工区の連絡先までお問い合わせ願います。
※事業についてご不明な点は、足立区鉄道立体推進室(TEL03-3880-5484)(FAX03-3880-5605)にお問い合わせください。

竹ノ塚駅周辺利用実態調査 調査箇所



凡例	
	駅改札口流動調査
	路線バス乗降場調査
	タクシー乗り場調査
	歩行者・自転車調査
駅前広場全域	自家用車・貨物車調査

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和4年10月13日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）区内延伸の実現に向けた取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室鉄道関連事業課
内容	<p>有楽町線（地下鉄8号線）区内延伸の実現に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 地下鉄8号線整備促進大会の中止について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加者の健康と安全を最優先に考慮した結果、令和2、3年度に引き続き、令和4年度の開催についても中止とする。</p> <p>2 地域機運の醸成について 以下の取組み等を実施し、引き続き、区内延伸の実現に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄8号線の区内延伸に向けた取組み状況をまとめた動画を区の公式チャンネル「動画deあだち」へ掲載 ・ ビュー坊テレビを活用した事業周知 ・ 葛西用水親水水路へののぼり旗設置 ・ 佐野図書館でのPR展示の実施 ・ 計画線沿線の自治体との連携強化
問題点 今後の方針	<p>1 区内延伸に向けて、引き続き答申に示された課題の整理と問題点の検討を行っていく。</p> <p>2 引き続き、PR活動を強化し地域機運の醸成を図っていく。</p>